

平成 30 年度 包括外部監査の結果報告書(要約版)

包括外部監査人 公認会計士 山崎愛子

子ども・子育てに関する財務事務の執行・管理について

第1 特定の事件を選定した理由

日本全体での合計特殊出生率は平成 17 年(2005 年)に過去最低の 1.26 となり、その後緩やかな回復傾向が見られるものの、厚生労働省の人口動態統計によると平成 28 年は 1.44 であり、平成 27 年の 1.45 から低下している。国では平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が本格的に実施となった。

岩手県においては合計特殊出生率が平成 28 年に 1.45 と全国平均をわずかに上回っているが、依然として横ばい傾向にあり、少子化が継続する見通しである。少子化は地域経済やコミュニティに大きな影響を及ぼす人口減少につながるため、少子化傾向に歯止めをかけることは喫緊の課題となっている。また東日本大震災津波からの復興に当たって、未来を担う子どもたちを健やかに育成することは重要である。

岩手県は「いわて県民計画第 3 期アクションプラン」において「家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備」を政策目標に掲げ、平成 27 年 3 月に策定した「いわて子どもプラン」では「男女がともに家庭や子育てに希望を持ち、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」を基本方針として、総合的、計画的に施策を推進してきた。

以上のことから、子ども・子育てに関する財務事務の執行・管理について包括外部監査の立場から検証することは有意義であると判断し、特定の事件として選定した。

第2 監査対象の概要

岩手県における子ども・子育て支援のための実施計画として、「いわて子どもプラン」が平成 27 年 3 月に策定されている。今般の包括外部監査は、いわて子どもプランを構成する事務事業とした。

いわて子どもプランの主な指標項目は、いわて県民計画に基づく指標とされている。また、いわて子どもプランの下位計画として次の各計画が位置づけられている。

- ・岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(県計画)
- ・岩手県ひとり親家庭等自立促進計画

さらに、関連する計画として県独自の児童虐待防止アクションプランがあり、児童虐待防止アクションプランを構成する事務事業は全て、いわて子どもプランに含まれている。

第3 外部監査の結果及び意見

本報告書では、監査の結論を「指摘」と「意見」に分けて記載している。

「指摘」は、財務に関する事務の執行等において、適当でない事務処理があったと判断された事項(主に合规性に関する事項)に該当する。法令、条例、規則、規程、要綱等に抵触する事項となる。不当(違法ではないが行政上実質的に妥当性を欠くこと、または適当でないこと)も含む。

「意見」は、違法なものまたは不当なもの以外で、最少の経費で最大の効果を上げる努力の面で検討が望まれる事項や組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれる事項など(経済性、効率性に関する事項)に該当する。ただし、経済性、効率性に関する事項についても、重要性が高いと判断される場合には「指摘」としている。

監査結果の概要(要約)は下表のとおりである。

1 指摘

	内容
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支援 計画	(施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金) 【指摘1】施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金の算定誤りについて 施設型給付費等負担金及び施設型給付費等補助金の算定において一部、誤って過大交付されていた。速やかに返還等の対応をとる必要があるとともに、事務処理の誤りの発生を効率的に抑制し得る体制を検討していく必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(ひとり親家庭等セルフサポート事業費) 【指摘2】高等職業訓練促進給付金等支給台帳の作成について 支給台帳が作成されていなかったものがあった。「高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱」の規定に従い、支給台帳を作成する必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(ひとり親家庭等セルフサポート事業費) 【指摘3】修業期間中の在籍状況の確認の徹底について 高等職業訓練促進給付金に関し、修業期間中の在籍状況の確認が徹底されていないものがあった。受給者に対し、在学証明書及び修得単位証明書の提出を求める必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(ひとり親家庭等セルフサポート事業費) 【指摘4】消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の未提出について 「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金交付要綱」の規定に従い、平成28年度分及び平成29年度分の仕入控除税額報告書を早急に提出させるとともに、返還額の有無を確認する必要がある。

	内容
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(児童扶養手当支給事業費) 【指摘5】不納欠損処理の適時実施について 児童扶養手当返還金について不納欠損処理の遅延がみられた。過年度に時効の完成した債権の有無について今一度再調査するとともに、今後は、時効により消滅した債権については、当該時効が完成した年度をもって速やかに不納欠損処理を行う必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(児童扶養手当支給事業費) 【指摘6】電話、訪問等による納入指導の徹底について 児童扶養手当返還金について、文書の送付のみではなく、本人と接触するべく、電話、訪問等による納入指導を徹底する必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(児童扶養手当支給事業費) 【指摘7】保証人に対する納付交渉の積極的実施について 児童扶養手当返還金について、保証人に対しても、定期的な通知に加え、電話、訪問等による納付交渉を積極的に実施する必要がある。
児童虐待 防止 アクション プラン	【指摘8】アクションプランの取組率について 児童虐待防止アクションプランに掲げる項目に関して、取り組むべきにも関わらず取り組んでいない県関係機関が含まれている項目については、速やかに取組率が100%に達するよう努めていく必要がある。また、取り組んでいない市町村が含まれている項目については、当該市町村に対して県が、取組を促していく必要がある。
保健福祉部	(周産期医療情報推進事業費) 【指摘9】システム保守・管理業務の報告について <要旨> 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはと一ぶ」の保守・管理業務について、仕様書に定める報告書が委託先から提出されていなかった。必要に応じて様式や提出期限を定めるべきである。
保健福祉部	(小児科救急医療体制整備事業費) 【指摘10】平成29年度小児医療遠隔支援業務委託の報告について <要旨> 委託先から、仕様書に定める月次報告書の提出が遅延していた。遅滞なく状況の確認を行い、早急な提出を求めるべきである。

	内容
保健福祉部	(療育センター整備事業費) 【指摘 11】業務報告書の未入手について 医療機器等を新療育センターに移設し整備する業務に関して、委託先から、仕様書に定める業務報告書を受領していないままであった。作成を要請し、入手しておく必要があった。
保健福祉部	(療育センター整備事業費) 【指摘 12】参考見積書について 有効期限の切れた見積書をベースに委託料を算定していた。委託料の積算を行う際の見積書の取扱いについて十分に留意する必要がある。
保健福祉部	(いわての子どもスマイル推進事業費) 【指摘 13】負担金の精算について ”いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」に関して、県の負担金は最終的に運営主体であるいきいき岩手支援財団の予算額となっており、精算行為が行われていない。正確な支出決算を行うよう要請し、負担金の精算を行うべきである。
保健福祉部	(東日本大震災子ども支援センター運営事業) 【指摘 14】消費税の記載誤りについて 委託先から提出を受けた書類については、計算の正確性を確認することが必要である。
保健福祉部	(いわて子どもの森管理運営費) 【指摘 15】システム台帳の整備について 基本協定書に規定するシステム台帳が整備されていない。基本協定書に準拠した取扱いがなされるよう、指定管理者に確認する必要がある。
保健福祉部	(いわて子どもの森管理運営費) 【指摘 16】再委託の承認について 県による再委託の承認は、指定管理業務の適切性を確保する上で、事前になされるべきものであるから、基本協定書の趣旨に沿って仕様書の文言を改める必要がある。
保健福祉部	(いわて子どもの森管理運営費) 【指摘 17】再委託の報告もれについて 指定管理者からの管理報告書の内容を十分に検討し、抜け・もれ・矛盾等については説明を求めるべきである。

	内容
保 健 福 祉 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【指摘 18】入場者の属性データについて 入場者全体の人数は把握されているが、年齢層、性別等の基礎的な属性データが取れていない。児童厚生施設としての設置目的からすると、少なくとも子どもの入場者数は把握すべきである。
教 育 委 員 会	(公立高等学校等就学支援金交付事業) 【指摘 19】認定等の事務に関する実地検査について 各県立高校が実施した事務に対して県が実地検査を実施するにあたり、具体的な計画を早急に策定する必要がある。
教 育 委 員 会	(奨学のための給付金事業) 【指摘 20】認定等の事務に関する実地検査について 各県立高校が実施した事務に対して県が実地検査を実施するにあたり、具体的な計画を早急に策定する必要がある。
教 育 委 員 会	(青少年の家プログラム充実事業) 【指摘 21】実績報告書の記載方法の見直しについて 青少年の家 3 施設の管理業務報告書及び管理業務月別支出実績調書については、次の点を見直す必要がある。 ① 収支が記載されていない ② 予算と実績の対比がなされていない ③ 問題・課題が毎年度同じ内容となっている

2 意見

	内容
全 体 に 係 る 意 見	【意見1】いわて子どもプランの進捗管理について 子ども子育て支援課はいわて子どもプランの所管課として、取組状況の取りまとめという情報収集にとどまらず、いわて子どもプランのコーディネーターとして全体の調整にあたることが望ましい。
全 体 に 係 る 意 見	【意見2】業務の効率化と県の役割について 煩雑な書類確認作業についてはチェックシート類を活用して業務の効率化を図るとともに、市町村に対するコンサルティング的な役割を県が担っていくことが、県全体でのレベルアップに資すると考える。
全 体 に 係 る 意 見	【意見3】県全体での情報発信について 県の各部局が発信する情報やその媒体において、いわて子どもプランの目指すところと矛盾するメッセージが含まれないようにすることが望まれる。

	内容
岩手県 子ども・ 子育て 支援事業 支援計画	<p>【意見4】岩手県子ども・子育て会議の開催時期の見直しについて PDCAサイクルを機能させるためには、会議の開催時期を前倒しし、翌年度の予算編成に反映できる時期に開催することを検討することが望ましい。</p> <p>【意見5】岩手県子ども・子育て支援事業支援計画を構成する事業の明確化について 子ども・子育て支援法に基づく独立した計画として、構成する施策及び事業を明確化した上で事業の実施状況を点検評価することにより、計画単位での実施状況をより明確に把握することが望まれる。</p>
岩手県 子ども・ 子育て 支援事業 支援計画	<p>(保育対策総合支援事業費)</p> <p>【意見6】潜在保育士等に対する情報発信の内容及び提供手段の多様化等について 潜在保育士等が求職情報等に触れる機会を増やす手段を多様化させるとともに、より具体的な情報を提供することにより、岩手県保育士・保育所支援センターの認知度を高める方策を検討することが望ましい。(保育士・保育所支援センター開設等事業)</p>
岩手県 子ども・ 子育て 支援事業 支援計画	<p>(保育対策総合支援事業費)</p> <p>【意見7】受託者が把握した地域課題にかかる報告について 業務の受託者から、記録票による地域課題の提出がなされていない。把握した情報を集約し、地域課題として整理することを求めることが望ましい。(保育士・保育所支援センター開設等事業)</p>
岩手県 子ども・ 子育て 支援事業 支援計画	<p>(保育対策総合支援事業費)</p> <p>【意見8】予算積算方法の見直しについて 当初予算 30 百万円に対し最終補正後予算額は 137 千円と乖離が大きい。より実態に即した予算額を当初予算から設定することが望ましい。(保育士資格取得支援事業費補助)</p>
岩手県 子ども・ 子育て 支援事業 支援計画	<p>(施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金)</p> <p>【意見9】負担金及び補助金対象支出を証する添付書類の見直しについて 現状の各市町村からの提出書類では、その正確性を確認することができない。交付額の正確性を担保するために、歳入歳出決算書(もしくは予算書)抄本の内容に他の支出が含まれる場合には、内訳書の添付を求める等の対応を検討することが望ましい。</p>

	内容
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支 援計 画	(施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金) 【意見 10】子ども・子育て支援全国総合システムの活用について 現状、国が整備した子ども・子育て支援全国総合システムへの登録と、県における施設型給付費等負担金の申請事務とは切り離されている。当該システムを施設型給付費等負担金の申請事務に利用できるよう、国に要望することを期待する。
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支 援計 画	(施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金) 【意見 11】児童福祉行政指導監査における監査事項の明確化及び連携強化について 施設型給付費等負担金及び施設型給付費等補助金交付額の正確性を検証する一手段として、市町村保育行政指導監査が機能するよう、実施手続を明確化することが望ましい。
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支 援計 画	(地域子ども・子育て支援交付金) 【意見 12】他都道府県の実績及び先進事例等の積極的な情報収集等について 地域子ども・子育て支援交付金を構成する事業について、岩手県で将来的にどの水準に、どう進めていくのかを検討する材料として、継続的に他都道府県の実績及び先進事例等を情報収集し、分析することが望まれる。
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支 援計 画	(地域子ども・子育て支援交付金) 【意見 13】提出書類の検証作業の効率性向上策について 担当者間において一定以上の業務の質を確保する枠組みを構築するとともに、事務処理の効率性を向上させる方策を検討することが望まれる。
岩手県 子ども・ 子育て 支援事 業支 援計 画	(地域子ども・子育て支援交付金) 【意見 14】子ども・子育て支援全国総合システムの活用について 現状、国が整備した子ども・子育て支援全国総合システムへの登録と、県における地域子ども・子育て支援交付金の申請事務とは切り離されている。当該システムを地域子ども・子育て支援交付金の申請事務に利用できるよう、国に要望することを期待する。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計 画	(ひとり親家庭等セルフサポート事業費) 【意見 15】事業計画書の承認について ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金に関して、事業計画書の内容について承認がなされていない。県は、国の通知に従い、事業計画書の内容について、その妥当性を検討したうえで承認する必要がある。

	内容
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(ひとり親家庭等セルフサポート事業費) 【意見 16】利用実績の向上について ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について、平成 29 年度までの貸付対象者数実績は、平成 28 年度における見込み人数に対して著しく低い。補助金の効果的な使途となるよう、当該貸付制度について周知方法を工夫するなどして、利用実績の向上を図る必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(児童扶養手当支給事業費) 【意見 17】随意契約理由と再委託承認理由との齟齬について(その1) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当システム運用支援等業務委託が随意契約で実施され、再委託が行われているが、随意契約とする理由と再委託承認理由との間で齟齬がないよう、正確を期す必要がある。
岩手県 ひとり親 家庭等 自立促 進計画	(児童扶養手当支給事業費) 【意見 18】随意契約理由と再委託承認理由との齟齬について(その2) 社会保障・税番号制度導入及びデータ標準レイアウト改変に伴う児童扶養手当・特別児童扶養手当システム改修等業務委託が随意契約により実施され、再委託が行われているが、随意契約とする理由と再委託承認理由との間で齟齬がないよう、正確を期す必要がある。
児童虐待 防止 アクション プラン	【意見 19】岩手県要保護児童対策地域協議会の開催時期と実績報告について 児童虐待防止アクションプランの進行管理を行い、それを踏まえて事業の見直しを行うためには、協議会の開催時期と実績報告の開示のタイミングを検討することが望ましい。
児童虐待 防止 アクション プラン	【意見 20】アクションプランの運用状況について アクションプランに従った取組を有効に機能させていくためには、連携強化を図る体制の整備に留まらず、実際に効果的な運用がなされるよう留意していくことが望まれる。
保健福祉部	(周産期医療情報推進事業費) 【意見 21】「いーはとーぶ」の活用について 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」が稼働してから既に 9 年を経過している。利用上の問題点を抽出・整理し、改修の可否や範囲を検討することが望まれる。
保健福祉部	(療育センター整備事業費) 【意見 22】契約図書取扱について <要旨> 岩手県県営建設工事検査規則に定める契約図書に該当する書類がどの書類であるかを整理把握しておく必要がある。

	内容
保 健 福 社 部	(療育センター整備事業費) 【意見 23】療育センター移転による利用状況の変化について 新療育センターについては、移転によって利用者にとどのような変化が見られたのか、利用者が新療育センターにとどのような印象を持ったのか、改善を望む事項はないか、その要望は実現可能かなど、今後の対応に生かすための情報を可能な限り速やかに把握・分析することが望ましい。
保 健 福 社 部	(いわての子どもスマイル推進事業費) 【意見 24】事業実績について i-サポにおける成婚数は目標に達していないため、何らかの対策を検討されたい。公費を投入して結婚支援を行う以上、民間にない特色を出していくことも求められると考える。
保 健 福 社 部	(いわての子どもスマイル推進事業費) 【意見 25】コーディネーターの研修について i-サポのコーディネーターに対しては定期的に対人スキルや個人情報保護に関する研修を行い、会員からの信頼の維持増進に努めることが望ましい。
保 健 福 社 部	(子育て応援推進事業費) 【意見 26】委員の任期について 岩手県子ども・子育て会議においては、できるだけ多くの人々から多様な意見が聴取できるよう、委員の再任に上限を設けることを検討されたい。
保 健 福 社 部	(子育て応援推進事業費) 【意見 27】委員構成について 岩手県子ども・子育て会議において、より広く意見を聴取するため、委員の推薦先法人を増やすこと、他の法人に変更すること、地域的なバランスを考慮されたい。
保 健 福 社 部	(子育て応援推進事業費) 【意見 28】委員の公募について 岩手県子ども・子育て会議について、広く県民に開かれた会議として透明性を高めるために、委員の一部を公募により委嘱することは有効と考える。
保 健 福 社 部	(東日本大震災子ども支援センター運営事業) 【意見 29】委託契約書の記載について 委託業務には診療行為が含まれないため、診療報酬収入は発生しない。契約書の文言を見直すべきである。

	内容
保 健 福 社 部	(東日本大震災子ども支援センター運営事業) 【意見 30】再委託について 委託業務の具体的内容や付随する業務について分割の可能性、仕様書の記載方法等を見直し、客観的で競争性及び透明性を確保する事務が行われることが必要である。
保 健 福 社 部	(東日本大震災子ども支援センター運営事業) 【意見 31】事業経費精算書の様式について 報告様式をできるだけ統一し、より効率的で実効性のある決算報告資料が作成されるようにすることが望ましい。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 32】管理物件の現地確認について 現物の状況確認について実施時期、実施時点での状況を記録した事跡を残すことが望ましい。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 33】指定管理に係る収入・支出の報告について 集計ミスの再発防止策を要請するとともに、指定管理者の事業管理、特に収入・支出報告に係る業務について、集計ミスを防ぐためにどのような仕組みがとられるか具体的に確認することが望ましい。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 34】減価償却費の取扱いについて 県は、管理運営経費として報告する内容について、社会福祉事業団とも確認した上で仕様書に明記することが望ましい。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 35】収入確保の取組について 今後の大規模修繕に備えるため、入場料を設けることには検討の余地がある。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 36】知的財産権の取扱いについて 今後の大規模修繕に備えるため、県は、設計者等関係者との間で、キャラクターや意匠の維持と修繕・更新の円滑を図るよう、調整を図っていくことが望まれる。
保 健 福 社 部	(いわて子どもの森管理運営費) 【意見 37】災害時等訓練について 地元消防や警察とも連携し、獣害に対する訓練の必要性につき検討することが望まれる。

	内容
保 健 福 祉 部	(児童保護措置費) 【意見 38】措置費の科目について 措置費を委託料の予算科目で支出しているが、義務的経費としての性質を重視するならば、委託料でありながら委託契約書を不要とする取扱いではなく、本来扶助費として支出することが妥当な取り扱いと考えられる。
保 健 福 祉 部	(児童保護措置費) 【意見 39】措置費の認定業務について 全体としての業務負担が過大になっているため、精算払いの回数や概算払いの事務作業を見直し、合理的で事務負担を軽減する手続へ改善することが望まれる。
保 健 福 祉 部	(いわてこどもケアセンター設置運営事業) 【意見 40】患者数の増加への対応について こどもケアセンターの受診件数は開設以来年々増加の一途を辿っているため、診療機関や相談機関の利用の適正化を図る仕組みを早期に機能させることが望まれる。
保 健 福 祉 部	(いわてこどもケアセンター設置運営事業) 【意見 41】将来の財源について 本事業は財源のすべてを国の東日本大震災復興特別会計の被災者支援総合交付金により充当してきた。今後、関連機関の状況も考慮しつつ財源の手当てを行うことが望まれる。
保 健 福 祉 部	(小児慢性特定疾病医療費助成事業) 【意見 42】指定医療機関の追加について 指定医療機関の追加に関して保健所長の権限で追加する事務手続とし、受診者がスムーズに指定医療機関を受療できるようにすることが望ましい。
保 健 福 祉 部	(児童手当等市町村支給費負担金) 【意見 43】釜石市等の計算について 釜石市等において、他市町村と比較して追加交付率が高くなっている。釜石市等の計算方法について再確認すると共に、市町村間の比較も行い、全ての市町村から正しい申請が行われるように指示・指導することが求められる。
環 境 生 活 部	(交通安全指導費) 【意見 44】分担金の金額決定について 岩手県交通安全対策協議会に対して県が支出する分担金の額の根拠が明確になっていない。透明性を確保するために、分担金の計算方法やその根拠を明確化する必要がある。

	内容
環境生活部	(交通安全指導費) 【意見 45】暫定予算について 岩手県交通安全対策協議会において、3月に総会を開き予算を成立させるか、暫定予算の決定を別の機関に委ねる等の対応をとり、会計年度開始前に予算を成立させるように会則を改定することが望まれる。
教育委員会	(幼稚園教育理解推進事業) 【意見 46】参加者数増加の工夫について 岩手県幼児期における子育て支援協議会の開催地として県立生涯学習推進センターだけでなく、複数地における開催も含め、参加者数の増加に向けた工夫を関係部局との一層の連携のもとに検討する余地があると考えられる。
教育委員会	(幼稚園教育理解推進事業) 【意見 47】子育て支援協議会報告書の活用について 岩手県幼児期における子育て支援協議会報告書について、ウェブサイトへの掲載・周知や、協議会の様子を DVD に記録して配布したり、ホームページで閲覧できるようにしたりすることも有効と考えられる。
教育委員会	(スクールカウンセラー等配置事業) 【意見 48】予算と決算の差異の把握について スクールカウンセラー等への報酬について、予算と実績でどこに違いが生じているのかを明瞭に把握できる資料を作成し、分析を行える体制を構築しておくことが望ましい。
教育委員会	(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業) 【意見 49】岩手県としての目標もしくは方向性の設定について 事業実施の程度等の判断は大半が市町村等に委ねられているものと言えるが、岩手県としても広域的な観点から、現状の実施水準を踏まえ、全県単位での目標やあるべき水準を想定することが考えられる。
教育委員会	(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業) 【意見 50】2021 年度以降における制度変更に向けた対応策の早期検討について 仮設住宅の解消に伴い、国庫負担が減少する。県の財源確保策を検討するとともに、資金規模が縮小することも見据えて、より効率的かつ効果的な事業実施手法の検討及び実施を早期に進めることが望ましい。

	内容
教育委員会	(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業) 【意見 51】ライブ中継等による研修会受講機会の拡大について 子育て支援ネットワーク研修会及び読書ボランティア研修会等について、各教育事務所等を会場として同時中継することや、研修内容を録画しDVD化する等により、別の日程において、他の教育事務所にて録画放映による研修会を実施する等、より一層研修の受講機会を拡大させることを検討する余地がある。
教育委員会	(青少年の家プログラム充実事業) 【意見 52】青少年の家のいわて子どもプランにおける位置づけについて 青少年の家3施設の指定管理業務については、いわて子どもプランとの連動性を持たせるべく、業務内容や管理業務報告書の記載内容、モニタリングのあり方などを見直す必要がある。
教育委員会	(学校不適合総合対策事業) 【意見 53】スクールカウンセラーの適正配置について スクールカウンセラーの活動状況について、より詳細なデータを把握し、現状分析を行って、スクールカウンセラーの効果的な配置を検討していくことが望ましい。
県土整備部	(公営住宅建設事業(天下田 AP 個別改善)) 【意見 54】子育て世帯への住宅支援について 子育て世帯における県営住宅のニーズがどのくらい存在し、どのくらい満たされているかが現状では明確になっていない。子育てにやさしいまちづくりを推進する上で、まずはニーズを把握することが望まれる。
商工労働観光部	(ジョブカフェいわて管理運営費) 【意見 55】契約額を超過する実績報告について 受託者からは、契約額を超過する実績額が報告されている。その原因を詳細に分析し、委託業務の設計や進め方、協議の必要性等についても再確認して、業務実績額が契約額を大幅に超過しないような仕組みを構築することが望ましい。
商工労働観光部	(ジョブカフェいわて管理運営費) 【意見 56】収支実績報告書の様式及び報告内容について 収支実績報告書の様式を見直し、概算額でなく実績額を記載することが必要である。
商工労働観光部	(ジョブカフェいわて管理運営費) 【意見 57】収支実績報告書の消費税について 収支実績報告書の記載につき、正しい税額計算が行われていないと考えられる。正確な実績額の記載を行うよう指導することが望まれる。

	内容
商工労働観光部	<p>(ジョブカフェいわて管理運営費)</p> <p>【意見 58】契約期間及び事業の運営手法について 企画提案型の受託者選考を単年度契約で行っているが、事業の特性と整合していない。ジョブカフェの業務内容、選考方法、ジョブカフェで働く人員の労働環境等を包括的に見直し、再検討することが望まれる。</p>